

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設の設置に係る

生 活 環 境 影 響 調 査 書

【 概 要 版 】

平成 2 7 年 1 1 月

埼玉西部環境保全組合

生活環境影響調査とは

- 生活環境影響調査とは、廃棄物処理施設の設置や変更に伴う周辺地域の生活環境への影響について、施設の設置者が事前に調査、予測、評価を行うものです。
- 施設の設置者は、この調査結果に基づき、地域ごとの生活環境に配慮した環境保全対策を検討した上で、施設の設置や変更の計画を作り上げていきます。
- 今回は、（仮称）鳩山新ごみ焼却施設を設置することによる生活環境への影響について調査、予測、評価しました。

生活環境影響調査の方法と流れ

- 生活環境影響調査は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月、環境省 大臣官房 廃棄物 リサイクル対策部）に準拠して行いました。

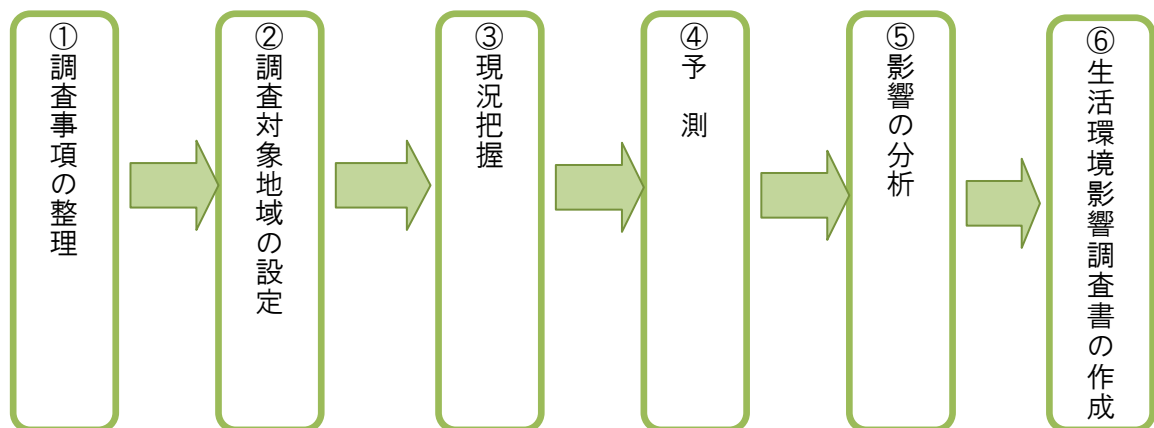


図1 生活環境影響調査の流れ

(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設建設事業の概要

○事業の目的

埼玉西部環境保全組合は、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町から発生するごみを処理している高倉クリーンセンター（ごみ焼却施設）が稼働後20年を経過し、設備・装置の老朽化が進行していることから、新たなごみ焼却施設を整備することとしました。

○事業計画の概要

建設予定地：埼玉県比企郡鳩山町泉井、熊井地内（約5 ha、図2参照）

設置する施設の種類：ごみ焼却施設（エネルギー回収推進施設）

設置する施設の概要：表1のとおり（計画施設のイメージ図は図3参照）

表1 計画施設の概要

項 目	一般廃棄物（ごみ）焼却施設（高効率ごみ発電施設）
処理能力	130 トン/日（65 トン/日×2炉）・・・（災害廃棄物含む）
処理方式	ストーカ式焼却方式
煙突の高さ	59 m
熱利用計画	「高効率ごみ発電施設」として、積極的に発電する。



図2 建設予定地の位置



図3 イメージ図

生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

○（仮称）鳩山新ごみ焼却施設を建設する事によって、周辺地域の生活環境へ影響を与えることが考えられる項目を生活環境影響調査項目として選定しました。

○生活環境へ影響を与える要因としては、①煙突排ガスの排出による影響、②施設の稼働による騒音、振動の影響、③施設からの悪臭の漏えいによる影響、④施設排水（生活排水）の排出（放流）による河川への影響、⑤廃棄物運搬車両の走行による大気、騒音、振動の影響を挙げました。

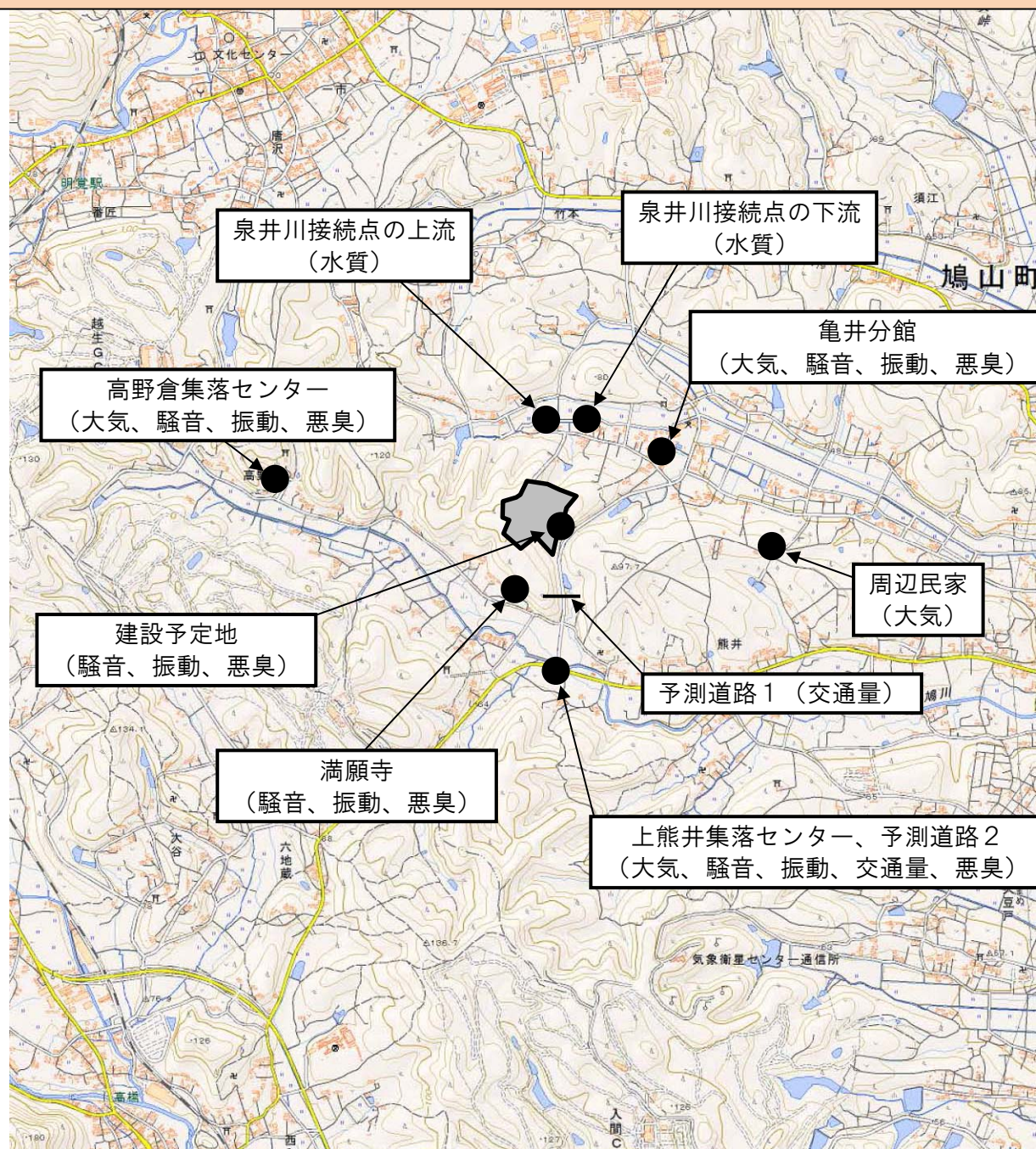
表2 生活環境影響要因と今回の調査項目一覧

調査事項		生活環境影響要因	煙突排ガスの排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏えい	施設排水の排出	廃棄物運搬車両の走行
		生活環境影響調査項目					
大気環境	大気質	二酸化硫黄（SO ₂ ）	○				
		二酸化窒素（NO ₂ ）	○				○
		浮遊粒子状物質（SPM）	○				○
		塩化水素（HCl）	○				
		ダイオキシン類	○				
	騒音	騒音レベル		○			○
	振動	振動レベル		○			○
水環境	水質	特定悪臭物質濃度 または臭気指数（臭気濃度）	○		○		
		生物化学的酸素要求量（BOD）				○	

○選定した調査項目

環境保全対策		
項 目	環境保全対策	
排ガス処理	硫黄酸化物対策 塩化水素対策	乾式吹込方式：煙道に消石灰や炭酸ナトリウム等のアルカリ粉末を噴霧し、排ガス中の塩化水素等の酸性ガスをアルカリ粉末と反応させ、塩としたうえでバグフィルタで捕集・除去するもの。
	窒素酸化物対策	燃焼制御：自動燃焼制御により炉出口温度や酸素濃度をコントロールし、窒素酸化物が生成しにくい状態で燃焼する方法。
		触媒脱硝方式：アンモニア（NH ₃ ）を排ガスに吹き込み、触媒によりアンモニア（NH ₃ ）と窒素酸化物 NO _x （NO、NO ₂ ）を選択的に反応させ、水（H ₂ O）と窒素（N ₂ ）に分解する方法。
	ばいじん対策	バグフィルタ：鋼板製のケーシング内に円筒状のろ布を多数設置し、排ガスを通過させてろ過し、飛灰を捕集除去するもの。
	ダイオキシン類対策	粉末活性炭噴霧：煙道に粉末活性炭を吹き込み、排ガス中のダイオキシン類を吸着させてバグフィルタで捕集除去するもの。
騒音・振動対策	・騒音・振動の少ない機器を選定します。 ・防音装置・防振装置により騒音・振動の周囲への拡散を防ぎます。 ・遮音性の高い部屋に格納する、独立基礎を設置する等により騒音・振動の工場棟外への伝播を防ぎます。	
悪臭防止対策	・臭気が発生しやすい場所は密閉構造とします。 ・内部の圧力を周囲より下げることににより臭気の漏えいを防ぎます。特に臭気が発生しやすいごみピットは、ピット内の空気を燃焼用空気として吸引し、ピット内を負圧に保つとともに、その吸引した空気を燃焼に使用することにより臭気成分を分解します。 ・プラントホームの出入口に自動開閉扉やエアカーテンを設置し、ごみの搬入車両が出入りする時でもできるだけ内部空気の漏出を防止します。	
排水処理対策	・生活系排水は浄化槽で処理後、河川に放流します。 ・雨水は、一旦調整池に溜めて、少量ずつ河川に放流します。 ・プラント排水は、処理後、循環再利用します。	
廃棄物運搬車両の影響対策	・構内道路は廃棄物運搬車両の停滞が起こらないよう極力交錯のない動線（一方通行）とし、走行距離に無駄が出ないように配慮します。 ・最高制限速度の遵守、空ぶかしの防止等を励行します。 ・廃棄物運搬車両にアイドリングストップを指導します。 ・車両の効率的な運行に努め、特定の日時に車両が集中しない運搬計画とします。	

現地調査地点



凡 例

：建設予定地

●：調査地点

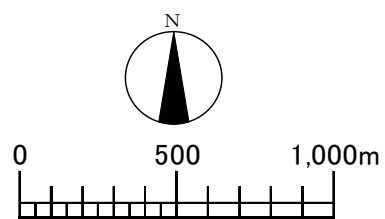


図4 現地調査地点

現況把握、予測及び影響の分析の結果

大気質（煙突排ガスの排出による影響）

大気質

○調査時期：平成23年夏季～平成24年春季（四季）^{*1}

○大気質調査結果は、すべての項目で環境基準等を下回りました。

表3 大気質の調査結果（各地点の最高値とその調査時期）

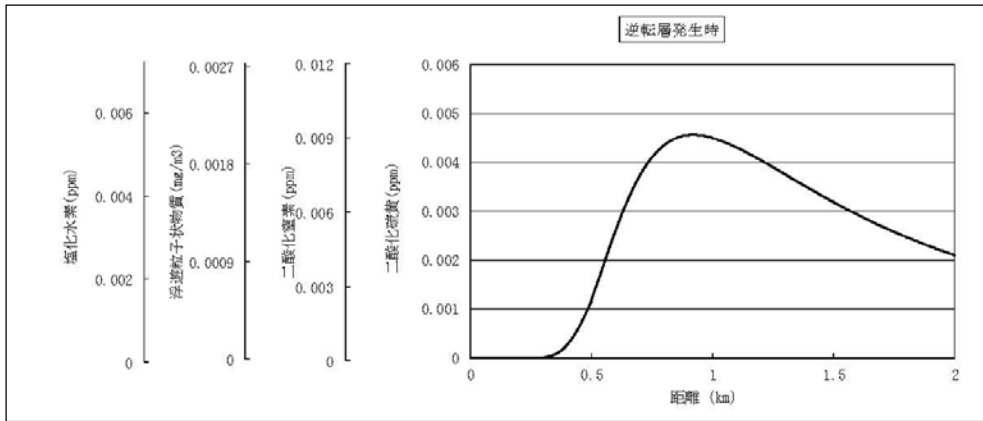
項 目		No.1 周辺民家		No.2 亀井分館		No.3 高野倉集落センター		No.4 上熊井集落センター		環 境 基準等
二酸化硫黄 (ppm)	1時間値	春季0.009	(○)	冬季0.007	(○)	夏季0.006	(○)	春季0.010	(○)	0.1以下
	日平均値	冬季0.006 春季0.006	(○) (○)	冬季0.003	(○)	夏季0.002	(○)	春季0.007	(○)	0.04以下
	期間平均	春季0.005	-	冬季0.001	-	夏季0.001	-	春季0.006	-	-
二酸化窒素 (ppm)	1時間値	冬季0.034	(○)	冬季0.039	(○)	夏季0.010	(○)	冬季0.058	(○)	0.1～0.2 以下 ^{*2}
	日平均値	冬季0.013	(○)	冬季0.015	(○)	夏季0.006	(○)	冬季0.015	(○)	0.04～0.06 以下
	期間平均	冬季0.008	-	冬季0.010	-	夏季0.004	-	冬季0.010	-	-
浮遊粒子状 物質 (mg/m ³)	1時間値	夏季0.076	(○)	春季0.084	(○)	夏季0.060	(○)	夏季0.163	(○)	0.2以下
	日平均値	春季0.034	(○)	春季0.052	(○)	夏季0.040	(○)	春季0.049	(○)	0.1以下
	期間平均	冬季0.020	-	春季0.036	-	夏季0.028	-	春季0.029	-	-
塩化水素 (ppm)	1時間値	夏季0.004	(○)	<0.004	(○)	<0.004	(○)	<0.004	(○)	0.02以下 ^{*3}
	日平均値	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	-
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)		冬季0.026	(○)	冬季0.026	(○)	夏季0.017	(○)	秋季0.063	(○)	0.6以下 (年平均値)

*1：高野倉集落センターは建設予定地から離れており、また、地域の風況から建設予定地の風上、風下にも当たらないため、第1回目（夏季）の調査により周辺の状況を把握し、以後3回（秋季、冬季、春季）は上熊井集落センターにおいて調査を実施しました。

*2：「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について（答申）」（昭和53年3月22日 中公審163号）の中で「短期暴露については1時間値暴露として0.1～0.2 ppm」を指針として示しています。

*3：「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改訂等について」（昭和52年6月16日 環大規136号）の中で「塩化水素の目標環境濃度0.02 ppm」と提示しています。

現
地
調
査

	大気質（煙突排ガスの排出による影響）																																			
予 測 ・ 評 価	短期予測（短期的に高濃度となる気象条件での予測） ○短期予測の予測結果は、すべての項目で生活環境の保全上の目標（環境基準等）を下回りました。																																			
	表 4 短期平均濃度の予測・評価結果																																			
	項 目	現 況	予測最大値 (逆転層発生時)	将 来	目 標 (環境基準等)	評 価	二酸化硫黄 (ppm)	0.010	0.0046	0.0146	0.1以下	○	二酸化窒素 (ppm)	0.058	0.0091	0.0671	0.1～0.2以下	○	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.163	0.0021	0.1651	0.2以下	○	塩化水素 (ppm)	0.004	0.0055	0.0095	0.02以下	○	煙突からの距離	—	920m	—	—	—
	項 目	現 況	予測最大値 (逆転層発生時)	将 来	目 標 (環境基準等)	評 価																														
	二酸化硫黄 (ppm)	0.010	0.0046	0.0146	0.1以下	○																														
	二酸化窒素 (ppm)	0.058	0.0091	0.0671	0.1～0.2以下	○																														
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.163	0.0021	0.1651	0.2以下	○																														
	塩化水素 (ppm)	0.004	0.0055	0.0095	0.02以下	○																														
	煙突からの距離	—	920m	—	—	—																														
																																				
図5 計画施設の煙突からの距離と地上排ガス濃度の予測結果(逆転層発生時)																																				

	大気質（煙突排ガスの排出による影響）																																													
予 測 ・ 評 価	長期予測(年間の気象条件に基づく予測) ○長期予測の予測結果は、すべての項目で生活環境の保全上の目標(環境基準)を下回りました。																																													
	表5 長期平均濃度の予測・評価結果																																													
	<table> <tr> <th rowspan="2">項 目</th><th colspan="3">年間平均濃度</th><th rowspan="2">1 日の濃度の最大値</th><th rowspan="2">環境基準</th><th rowspan="2">評価</th></tr> <tr> <th>現 況</th><th>予 測</th><th>将 来</th></tr> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td><td>0.006</td><td>0.00011</td><td>0.00611</td><td>0.012</td><td>0.04以下</td><td>○</td></tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td><td>0.010</td><td>0.00022</td><td>0.01022</td><td>0.021</td><td>0.04～0.06以下</td><td>○</td></tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td><td>0.036</td><td>0.000048</td><td>0.036048</td><td>0.078</td><td>0.1以下</td><td>○</td></tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td><td>0.063</td><td>0.00048</td><td>0.06348</td><td>—</td><td>0.6以下</td><td>○</td></tr> <tr> <td>煙突からの距離</td><td>—</td><td>580m</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	項 目	年間平均濃度			1 日の濃度の最大値	環境基準	評価	現 況	予 測	将 来	二酸化硫黄 (ppm)	0.006	0.00011	0.00611	0.012	0.04以下	○	二酸化窒素 (ppm)	0.010	0.00022	0.01022	0.021	0.04～0.06以下	○	浮遊粒子状物質 (mg/m³)	0.036	0.000048	0.036048	0.078	0.1以下	○	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)	0.063	0.00048	0.06348	—	0.6以下	○	煙突からの距離	—	580m	—	—	—	—
	項 目		年間平均濃度						1 日の濃度の最大値	環境基準	評価																																			
		現 況	予 測	将 来																																										
二酸化硫黄 (ppm)	0.006	0.00011	0.00611	0.012	0.04以下	○																																								
二酸化窒素 (ppm)	0.010	0.00022	0.01022	0.021	0.04～0.06以下	○																																								
浮遊粒子状物質 (mg/m³)	0.036	0.000048	0.036048	0.078	0.1以下	○																																								
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)	0.063	0.00048	0.06348	—	0.6以下	○																																								
煙突からの距離	—	580m	—	—	—	—																																								
凡 例 ：建設予定地 ○：排出源 単位：pg-TEQ/m³ ●：最大着地点 ： 0.0004～ ： 0.0003～0.0004 ： 0.0002～0.0003 ： 0.0001～0.0002 ： 0.00005～0.0001																																														
図6 計画施設の排ガスによる影響の予測結果(ダイオキシン類)																																														

環境騒音レベル

○調査時期：平成23年夏季、平成24年冬季

○環境騒音レベル調査結果は、夏季は環境基準を上回る地点が見られましたが、冬季はすべて環境基準を下回りました。

表6 騒音現地調査結果

(夏 季)

単位：デシベル

時間区分	区 分	調査結果				環境基準
		No. 1 満願寺	No. 2 亀井分館	No. 3 高野倉集落センター	No. 4 建設予定地	
昼 間	Leq	67	50	56	53	55以下
夜 間	Leq	50	45	45	48	45以下

(冬 季)

単位：デシベル

時間区分	区 分	調査結果				環境基準
		No. 1 満願寺	No. 2 亀井分館	No. 3 高野倉集落センター	No. 4 建設予定地	
昼 間	Leq	48	49	43	50	55以下
夜 間	Leq	40	36	33	40	45以下

Leq（等価騒音レベル）：時間とともに変動する騒音について一定期間の平均的な騒音の程度を表す指標のひとつ。環境騒音を評価する指標。

騒音の時間区分は昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時

環境振動レベル

○調査時期：平成23年夏季、平成24年冬季（騒音と同時期）

○環境振動レベル調査結果は、すべて振動のめやすに示す感覚閾値（55デシベル）*を下回りました（*：「振動のめやす」では、55デシベル未満は「人体に感じない程度」とされています。）。

表7 振動現地調査結果

(夏 季)

単位：デシベル

時間区分	区 分	調査結果				振動のめやす
		No. 1 満願寺	No. 2 亀井分館	No. 3 高野倉集落センター	No. 4 建設予定地	
昼 間	L ₁₀	< 30	< 30	< 30	< 30	55
夜 間	L ₁₀	< 30	< 30	< 30	< 30	

(冬 季)

単位：デシベル

時間区分	区 分	調査結果				振動のめやす
		No. 1 満願寺	No. 2 亀井分館	No. 3 高野倉集落センター	No. 4 建設予定地	
昼 間	L ₁₀	< 30	< 30	< 30	< 30	55
夜 間	L ₁₀	< 30	< 30	< 30	< 30	

L₁₀（振動レベルの80レンジの上端値）：時間とともに変動する振動を示す指標のひとつ。測定結果を小さい値から大きな値に順番に並べ、累積頻度曲線図を描き、小さい方から90%に当たる値。

振動の時間区分は昼間：8時～19時、夜間：19時～翌8時

現
地
調
査

騒音・振動(施設の稼働による影響)

環境騒音レベル

○計画施設からの騒音は、敷地境界において40デシベル以下、最寄りの住居地域（北側地域、南側地域）においては30デシベル未満になるものと予測されました。最寄りの住居地域において現況の騒音の程度を悪化させないものと考えられ、生活環境の保全上の目標（環境基準）を達成するものと評価しました。

表 8 環境騒音予測結果

【北側地域】

時間区分	現況	予測結果	将来	環境基準	評価
昼間	49	30未満	49	55以下	○
夜間	36	30未満	36	45以下	○

【南側地域】

時間区分	現況	予測結果	将来	環境基準	評価
昼間	48	30未満	48	55以下	○
夜間	40	30未満	40	45以下	○

図 7 環境騒音予測結果

環境振動レベル

○計画施設からの振動は、敷地境界において50デシベル以下、最寄りの住居地域（北側地域、南側地域）においては30デシベル未満になるものと予測されました。最寄りの住居地域において現況の振動の程度を悪化させないものと考えられ、生活環境の保全上の目標（人体に感じない程度の55デシベル未満）を達成するものと評価しました。

表 9 環境振動予測結果

【北側地域】

時間区分	現況	予測結果	将来	振動のめやす	評価
昼間	30未満	30未満	33未満	55	○
夜間	30未満	30未満	33未満	未満	○

【南側地域】

時間区分	現況	予測結果	将来	振動のめやす	評価
昼間	30未満	30未満	33未満	55	○
夜間	30未満	30未満	33未満	未満	○

図 8 環境振動予測結果

予
測
・
評
価

	悪臭（施設からの悪臭の漏えいによる影響）										
現 地 調 査	悪 臭 ○調査時期：平成23年夏季、平成24年冬季 ○臭気指数は、夏季の満願寺及び高野倉集落センターにおいてそれぞれ臭気指数13、11であり、その他の調査結果は全て10未満でした。満願寺、高野倉集落センターともに特別な発生源はなく、夏場における土や草のにおいによるものと考えられました。 ○臭気強度は、冬季の満願寺において1.53（やっと感知できるにおい）であり、その他の調査結果は全て1未満（無臭）でした。 ○物質濃度は、アセトアルデヒドが検出されましたが、参考とした施設基準値より十分低い値でした。その他の調査結果は全て定量下限未満でした。										
予 測 ・ 評 価	悪 臭 ○煙突排ガスの排出による影響 計画施設の煙突からの悪臭の影響は、生活環境の保全上の目標（臭気指数10未満）を満足するものと評価しました。 表10 煙突排ガスの排出による影響評価 <table><tr><td>項 目</td><td>予測結果</td><td>生活環境の保全上の目標</td><td>評 価</td></tr><tr><td>臭気指数</td><td>6.5</td><td>10未満</td><td>○</td></tr></table> ○施設からの漏れ臭気による影響 類似施設の調査事例等をもとに検討したところ、適切な悪臭防止対策を実施することで漏れ臭気は極めて小さく抑えられるものと考えられました。	項 目	予測結果	生活環境の保全上の目標	評 価	臭気指数	6.5	10未満	○		
項 目	予測結果	生活環境の保全上の目標	評 価								
臭気指数	6.5	10未満	○								
	水質（施設排水（生活排水）の排出（放流）による河川への影響）										
現 地 調 査	水 質 ○調査時期：平成27年夏季 ○主な項目についてみると、水素イオン濃度（pH）8.0～9.8、生物化学的酸素要求量（BOD）1.1～1.5 mg/L、浮遊物質（SS）1未満～2 mg/L、溶存酸素量（DO）8.2～11 mg/L、大腸菌群数1,400～70,000 MPN/100mLでした。										
予 測 ・ 評 価	水 質 ○泉井川の水質は、計画施設からの放流水が流入した後もほとんど変わらず、生活環境の保全上の目標（環境基準）を満足します。従って、計画施設からの放流水が周辺環境に及ぼす影響は軽微であると評価しました。 表11 施設排水の排出による河川への影響評価 <table><tr><td>項 目</td><td>現 況</td><td>将 来</td><td>環境基準</td><td>評価</td></tr><tr><td>生物化学的酸素要求量（BOD）</td><td>1.4 mg/L</td><td>1.5 mg/L</td><td>A類型 2 mg/L以下</td><td>○</td></tr></table>	項 目	現 況	将 来	環境基準	評価	生物化学的酸素要求量（BOD）	1.4 mg/L	1.5 mg/L	A類型 2 mg/L以下	○
項 目	現 況	将 来	環境基準	評価							
生物化学的酸素要求量（BOD）	1.4 mg/L	1.5 mg/L	A類型 2 mg/L以下	○							

大気質、騒音、振動（廃棄物運搬車両の走行による影響）

道路沿道大気質

○調査時期：平成23年夏季～平成24年春季（四季）

○大気質調査結果は、すべての調査で環境基準を下回りました（p. 6に示した上熊井集落センターの結果）。

道路交通騒音レベル

○調査時期：平成23年夏季、平成24年冬季

○道路交通騒音レベルは、すべて環境基準を下回りました。

表12 騒音調査結果（道路沿道）

（夏 季）

単位：デシベル

時間区分	区 分	No.5 上熊井集落センター	環境基準
昼 間	Leq	63	65
夜 間	Leq	57	60

（冬 季）

単位：デシベル

時間区分	区 分	No.5 上熊井集落センター	環境基準
昼 間	Leq	60	65
夜 間	Leq	53	60

Leq（等価騒音レベル）：時間とともに変動する騒音について一定期間の平均的な騒音の程度を表す指標のひとつ。環境騒音を評価する指標。

騒音の時間区分は昼間：6時～22時、夜間：22時～翌6時

道路交通振動レベル

○調査時期：平成23年夏季、平成24年冬季（騒音と同時期）

○道路交通振動レベル調査結果は、すべて振動のめやすに示す感覚閾値（55デシベル）*を下回りました（*：「振動のめやす」では、55デシベル未満は「人体に感じない程度」とされています。）。

表13 振動調査結果（道路沿道）

（夏 季）

単位：デシベル

時間区分	区 分	No.5 上熊井集落センター	振動のめやす
昼 間	L ₁₀	< 30	55
夜 間	L ₁₀	< 30	

（冬 季）

単位：デシベル

時間区分	区 分	No.5 上熊井集落センター	振動のめやす
昼 間	L ₁₀	31	55
夜 間	L ₁₀	< 30	

L₁₀（振動レベルの80レンジの上端値）：時間とともに変動する振動を示す指標のひとつ。測定結果を小さい値から大きな値に順番に並べ、累積頻度曲線図を描き、小さい方から90%に当たる値。

振動の時間区分は昼間：8時～19時、夜間：19時～翌8時

現
地
調
査

予測・評価

大気質

○廃棄物運搬車両の走行に伴う排ガスの影響は、すべての項目で生活環境の保全上の目標（環境基準）を下回るものと評価しました。

表14 廃棄物運搬車両の走行による排ガスの影響評価

(予測道路1)

項 目	年平均値			日平均値の 年間 98%値 (または 2%除外値)	環境基準	評 価
	バックグラウンド 濃 度	予測濃度 (寄与濃度)	環境濃度予測 値 (年平均値)			
二酸化窒素 (ppm)	0.010	0.0001	0.0101	0.023	0.04 ～ 0.06 以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m³)	0.036	0.000036	0.036036	0.083	0.1 以下	○

(予測道路2)

項 目	年平均値			日平均値の 年間 98%値 (または 2%除外値)	環境基準	評 価
	バックグラウンド 濃 度	予測濃度 (寄与濃度)	環境濃度予測 値 (年平均値)			
二酸化窒素 (ppm)	0.010	0.0002	0.0102	0.023	0.04 ～ 0.06 以下	○
浮遊粒子状物質 (mg/m³)	0.036	0.000053	0.036053	0.083	0.1 以下	○

騒 音

○廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音の影響は、生活環境の保全上の目標（環境基準）を下回るものと評価しました。

表15 廃棄物運搬車両の走行による騒音の影響評価

(予測道路1)

単位：デシベル

時間区分	バックグラウンド 〔現況の騒音〕 レベル	予測結果 〔増加騒音〕 レベル	合成後 〔将来の騒音〕 レベル	環境基準	評 価
昼間（6～22時）	53	+3.5	56.5	65以下	○

(予測道路2)

単位：デシベル

時間区分	バックグラウンド 〔現況の騒音〕 レベル	予測結果 〔増加騒音〕 レベル	合成後 〔将来の騒音〕 レベル	生活環境の 保全上の目標	評 価
昼間（6～22時）	63	+1.2	64.2	65以下	○

予 測 ・ 評 価	振 動					
	○廃棄物運搬車両の走行に伴う振動の影響は、生活環境の保全上の目標（人体に感じない程度の55デシベル未満）を下回るものと評価しました。					
	表16 廃棄物運搬車両の走行による振動の影響評価					
	(予測道路1)			単位：デシベル		
	時間区分	バックグラウンド 〔現況の振動 レベル〕	予測結果 〔増加振動 レベル〕	合成後 〔将来の振動 レベル〕	生活環境の 保全上の目標	評 価
	昼 間 (8～19時)	30	+13.5	43.5	55未満 〔人体に感じ ない程度〕	○
	(予測道路2)			単位：デシベル		
	時間区分	バックグラウンド 〔現況の振動 レベル〕	予測結果 〔増加振動 レベル〕	合成後 〔将来の振動 レベル〕	生活環境の 保全上の目標	評 価
	昼 間 (8～19時)	31	+3.3	34.3	55未満 〔人体に感じ ない程度〕	○

総合評価

計画施設の稼働による影響は、環境保全対策を適切に実施することにより生活環境への影響を回避または低減でき、また、生活環境の保全上の目標を達成するものと評価しました。

事業の実施に当たっては周辺環境への負荷を可能な限り抑えることが重要であり、施設の設置に関する計画及び維持管理に関する計画において環境保全対策を実施して参ります。